

## 第3回三島市総合計画審議会 議事録

- 1 開催日時 令和2年7月6日(月)午後1時30分～3時00分
- 2 開催場所 三島市社会福祉会館大会議室
- 3 出席者の氏名
  - (1) 審議会委員：大石委員、岡田委員、河野委員、鈴木委員、土屋委員、中村 仁委員、野村委員、池田委員、長谷川委員、稲田委員、山下委員、永倉委員、中村 正蔵委員、石渡委員、松村委員、今野委員、石塚委員、藤沼委員、大川委員、靱山委員、上滝委員、中島委員、宮川委員、村田委員、近藤委員、江口委員、渡邊委員  
欠席者：平出委員、高木委員、橋本委員、
  - (2) 事務局職員：企画戦略部長  
(施策企画課) 鈴木課長、豊田室長、土屋副主任、松本主事、平川主事補
- 4 会議の公開・非公開  
公開
- 5 傍聴人  
3人
- 6 審議会の内容
  - (1) 三島函南農業協同組合長の交代に伴い、新しく審議会委員となった藤沼委員に対し市長より委嘱状を交付した。
  - (2) 三島市長より石渡会長に第5次三島市総合計画基本構想の諮問書を渡した。
  - (3) 三島市長あいさつ、会長あいさつ
  - (4) 第2回審議会(書面会議)意見に対する市の考え方について事務局より報告(資料1、2関係)
    - ・基本理念、将来都市像の案及び基本目標(1～6)に対する意見と市の考え方
  - (5) 第5次三島市総合計画の基本構想について事務局より説明(資料2、審議会諮問関係)
    - ・第5次三島市総合計画基本構想骨子、第5次三島市総合計画基本構想(案)、基本計画(案)(参考)

<質疑応答>

(委員1) 最近の大雨等により、洪水に対する市民の心配が大きくなっているように思う。その中で、基本目標1(26頁)の■危機対応・安全対策の文中では、「危機管理体制を整える」の一文のみの表記なので、もっと積極的に全域での洪水に強いまちづくりを進め、安全・安心な地域に導いていくという考え方を示した記載があってもよいと思うが、その点をうかがいたい。

また、■共生社会(28頁)の6では、現状の外国人の増加に対する「外国籍市民相談や在住外国人への暮らしの支援」との記載があるが、実際には日本語の指導一つとっても、民間の団体に依存しているように思う。市として、もっと積極的に在住外国人に対する支援、具体的な取組を記載する必要があるのではないか、考えをお聞きしたい。

(事務局) 洪水対策について、もう少し積極的な対策を打ち出した方がよいのではというご意見については、同じ26頁の2に簡潔だが、「治山・治水事業を推進し」という表記に

全てを入れ込んでしまっているのもう少し積極的な書き方も視野に入れ、庁内で検討をしていきたい。

■共生社会（28 頁）については、こちらも市としての積極的な内容を記載する方向で、関係する課の意見も踏まえて検討していきたい。

（委員 1） ■共生社会（28 頁）の 6 とも関係するが、11 頁のグラフや表にもあるように、毎年外国人住民が増加している。表に示されている年度は 31 年度までだが、この計画自体は来年（令和 3 年）発表されるので、掲載されている表やグラフの内容が古いものでは正確な状況把握ができない。できるだけ、最新の数字を掲載するべきだと思う。

（事務局）今回掲載されているグラフや表は、作成した時点での数値が入っているが、グラフや表は直近まで更新が可能なので、最終的に計画書として整理するときには、できる限り最新の数値を反映していきたいと思っている。

（委員 2）第 1 節 基本理念（24 頁）の「つながりを力に変える」の文章については、市民一人ひとりが“自分ごと”として考え、市民一人ひとりの力と行政が手を取り合って何かをしていくというニュアンスがもう少し出た表現のほうがよいのではないかと感じる。これだと、従来どおり市が何かをやってくれて、それに乗っかる市民という構図がまだ強い印象。一人ひとりが行動することをイメージできるような言葉をちりばめてまとめれば、人任せではないなという意識が醸成されていくのではないかと思う。

先ほど、事務局が基本目標を説明する際に、例えば 26 頁の 5 では、『森林保全』のことと、キーワードを示しながら説明していた。同様に、各項目についてのキーワードがあるなら、一緒に記載すれば、特に重点をおいて取り組んでいくものがよりわかりやすくなると思う。

（事務局）基本理念の文章については、おっしゃるとおりなので、記載方法を検討させていただきたい。

各取組方針のキーワードの記載については、2 つの方法が考えられる。1 つは、ご提案いただいた基本構想自体への記載、もう 1 つは、キーワード等の要素を入れ込んだ体系図としてまとめ、基本計画に記載する方法。前者の場合、この基本構想は 10 年間という長い期間のため、先を見通しての広い視点が必要となり、具体的な内容や的確なキーワード等を計画書自体に記載することが非常に難しいところがある。一方、後者の場合、基本計画は 5 年計画なので、具体的に施策に対する取組や事業の内容を記載することが比較的容易となることから、これに関しては、基本計画への記載をとり、この後の基本計画の審議会で施策ごとに細かく説明させていただく方向で考えたい。そのときにまた、キーワードの記載も含め提示させていただく。

（委員 2）せつかく立てる計画なので、これまでこういった大きな計画があるということ意識しないで生活している多くの市民に、“自分ごと”として考えてもらうための工夫をしていただきたいということを当初から一貫して申し上げてきている。なので、これ以降の計画に対してもわかりやすくなる工夫をしていただければと思う。

（委員 3）基本目標 3 の 2（28 頁）、「誰もが自由に学ぶことができる…」の“誰もが”という言葉は 2 通りの意味にとれると思う。1 つは、何歳になっても学習の機会・チャンスを提供できる『生涯学習』を意味していると思う。人生 100 年時代の中であって、いく

つになっても学ぶ機会はあるし、基本目標3の「未来につなぐ人材」という言葉からも、『未来=若い人』だけではなく、年を重ねた方も含め全てが三島市を担う貴重な人材として、誰にでも学ぶ機会があるということを示していると思う。

もう1つは、家庭の環境や不登校等の事由によらない、学習の機会・チャンスを提供できる『全ての子どもへの学習権』を意味していると思う。今、子どもの貧困などが非常に大きな問題となっている中、今回の新型コロナウイルス感染症の影響で、さらにいろいろな面での教育の問題が出てきてしまった。三島市には、ひとり親家庭や経済的に厳しい家庭、あるいは不登校の子どもであっても、ICT等も活用して学習が受けられる環境をつくっていただきたい。

「誰もが自由に…」という言葉は生涯学習の施策にみられるが、教育・貧困等の施策にも通じる言葉であり、施策や取組等が縦割りになったときに抜け落ちてしまうことを懸念している。その辺が曖昧な表現になっているので、『生涯学習』と『全ての子どもへの学習権』の両方をきちんと記載していただきたい。

(事務局) いただいたご意見を踏まえて、記載・表現方法を検討したいと思う。

(委員4) 26頁以降の基本目標について、前期計画と大きく違っているのは、4項目から6項目への変更もあるが、もう1つは基本目標の下に書かれた方向性を示す文章内容。この文言が、今までは「行政が…する」といった主体が行政にある表記だったのに対し、例えば、基本目標1や基本目標6では、「市民…」という言葉から始まり、市民が主体の表記になっている。市民と一体となって取り組むことは当然ながら、市の総合計画としては行政の公的な責任をどう果たしていくかということも重要な課題だと思う。国でも、「自助」、「共助」、「公助」として、最後は「公助」ということを謳っており、市としても公的責任をどう果たすかというメッセージをきちんと伝えることは、非常に大事なことと考える。その辺りをどう捉え、考えているのかお聞きしたい。

また、時代の潮流にも関わることだが、今回の新型コロナという未曾有で世界的な経験をする中で、様々な価値観や社会における生活様式等が大きく変容した。それは、三島市の政策判断にも相当大きな影響を与えていると推測する。その中で、これからの10年先をみたときに、基本目標の全てにおいて、今までの既存の考え方の上に立ってつくっていくのか、あるいは、あまりにも変わってしまった部分は、その中に影響が及ぶ部分等を反映していくのかを伺いたい。

(事務局) まず、基本目標1(26頁)の「市民…」から始まる文章の内容は、あくまでも目標として、10年後の市民一人ひとりのあるべき状態として記載している。その実現のために、今の時代は市だけが頑張ればできるものではなく、市が働きかけをしながら、市民と共に創り上げていくという“共創”が重要と考えるため、「市民一人ひとりが、…目指す」という表現になっている。それについては、市が責任を持つ、持たない、逃げるというような姿勢は全くなく、ここにはただ目指すべきものを書いているということをご理解いただきたい。

新型コロナウイルス感染症の影響の記載については、どのように記載すべきか判断が難しく、ある程度の影響が見える時期まで待って記載していくことなども検討した。確かに、まだコロナ禍にある今現在は、大変大きな事象であることには相違ない。しか

し、この計画の10年間という長いスパンでみたときに、果たしてこの影響がどこまでの課題として挙がるのかという判断もつきかねる部分もあるので、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては大きな括りの中で捉え、その観点から計画全体に影響を受けた、あるいは受ける部分は反映する形での記載をしている。例えば、時代の潮流（5頁）の上から3行目にもその記載はあるし、三島市のまちづくりの課題（17頁）でも、3地域経済の活性化の文中は、市の経済への影響を意識した記載となっている。

（委員5）この計画の最終年度は2030年なので、その時代をどう捉えるかということが重要だと思う。今はまだ、比較的、高度経済成長期のなごりが残っているような時代だが、これからの10年間はそういうものが全て変わっていく時代だと思う。例えば、社会を支える担い手が、高齢者1人に対して1.8人になってしまう。当然、年金・医療・介護給付サービスの費用は上がり、税金関係も上がっていくだろうし、それをカバーするのがICT、デジタル社会かと思う。そういった時代の変化をしっかりと把握した上で、この計画もしっかりとした議論を進めていかなくてはいけないと思う。社会保障費の伸び率については、2025年、2030年、2040年問題の影響は当然あるだろうし、財政的にも厳しくなるので、財政計画等の資料もしっかり提供していただければと思う。

このような前提を踏まえた上で、基本目標1（26頁）、■危機対応・安全対策の中では「地震、風水害」という言葉を使っているが、富士山噴火の問題は、市として触れる必要があるのではないかと思う。また、環境問題として、廃プラスチックの問題は世界的な問題となり、地球温暖化に大きな影響を及ぼす問題ともなっているので、それについても言及したほうがよいと思う。

基本目標3（28頁）、■教育では、ちょうど小学校教育に導入された英語教育・外国語教育についてと、先進国の中で最も遅れをとっている技術開発の分野、ICT関連で、技術人材を養成するという表記も入れたほうがよいのではないかと思う。

また、■文化では歴史も関係するが、三島で歴史的建築物というと三嶋大社しかないのかという話になる。しかし、建築物だけでなく、平城京時代の国府、鎌倉時代、江戸時代の三島宿などの街並みの復元という観点も必要ではないかと思う。継承をするという中にも、しっかりとそういった歴史的街並みを部分的であれ復元すべきではないかと考える。

■共生社会では、現在、出入国管理法が改正され、技術者も含めて多くの外国人が介護、建設の現場に入ってきている。その受入体制としての研修や実習の過程においては、多言語・多文化共生社会が生まれることになる。その辺をある程度読み込んで、表記に入れておいたほうがよいのではないかと思う。

（事務局）多くのご意見をいただいたので、一つ一つ庁内でどのように記載するべきかを検討し、次回、回答させていただく。

（委員6）基本目標2（27頁）、■社会福祉の5、6について、新型コロナウイルス感染症の影響により、民生委員たちの重要な活動である「避難行動要支援者訪問」（例年4、5月）の実施が全くできなかった。民生委員自身も高齢であったり、家族もいるので、訪問は自粛し、やむを得ず電話での連絡も試みたが、高齢者や障がいがある方たちも多く、なかなかうまくいかなかった。今後も様々な問題や困難が起り、それに対処して

いかなければいけないと思うが、今回は市がどのように動いてくれたのかよくわからない。いろいろな状況の中で市も大変であると思うが、このようなことも少しは考えていただきたいと思う。

また、先ほどの話にもあった、市民一人ひとりが行動してこの市をつくっていくということなので、私たち民生委員も市民の一員として、認知症をはじめ、新しいオンラインシステムの使い方等いろいろなことを勉強する必要があるわけだが、なかなか行動を起こすのが容易ではない。なので、そのきっかけづくりとして、新しいことを勉強する機会を年齢等に関係なく市民一人ひとりに向けて、もっとつくっていただけたらと思う。

SDGs（持続可能な開発目標）の17項目についても、2030年に向けて世界で国で、そして市でも実施や構想が練られているが、その頃に現役の大人として社会を支えていくのは、今の中学生や高校生である。今はその子たちのために現役の大人たちがどうしたらいいのかを会議しているが、今後は市として、将来を担うであろう子どもたちとコミュニケーションを取り、彼ら・彼女らにも将来のために何を考え、どう行動していくべきかを話し合う場をつくっていただきたい。

(事務局) 3つのご意見をいただいた。1つめは避難行動要支援者の支援体制の訪問がうまくできなかったということで、これは担当の福祉総務課にご意見を伝えたい。

2つめが日常の一人ひとりの行動として、オンラインシステム等の勉強の機会をもっとつくってはどうかということだが、これも基本構想の中に記載するべきか、それとも基本計画の中で予算を付けて実施する取組として掲載するかは検討させていただきたいと思う。

最後のSDGsについても、2030年为目标年なので、現中学生・高校生に考え方を伝え、教育・指導していく環境は必要であると思っている。SDGsの考え方は重要なものとして捉えており、基本計画の中で位置づけていきたいと思う。

(委員6) 補足として、新しいオンラインシステム等の勉強の機会づくりも必要ではあるが、全員がそれを受け入れてできるわけではないので、できない人、例えばひとり暮らしの高齢者等にも、もう少し優しい方法等を考えていただけるようお願いしたい。

(委員7) 3点ある。まず、1つめは基本目標1（26頁）■危機対応・安全対策で、「関係機関との連携協力体制、情報伝達体制、被災者支援体制」とあるが、その後に支援における“受援”という言葉も入れていただければと思う。

2つめは、基本目標2（27頁）、■社会福祉の4で、「地域ぐるみで子育て支援できる」とあるが、5の高齢者に関する記述にも、認知症対策も含め「地域で支援の必要な高齢者を支えていく」というような内容が言葉としてあるとよいと思う。「地域包括ケアシステムの推進中」の文章に内包されているのだと思うが、伝わりにくいことも考慮して、わかりやすい言葉で記述するほうがよいと思う。

3つめは、基本目標4（29頁）、■産業の活性化の1で「地域資源を生かしたさらなるブランド化を進め、全国に発信…」とあるが、全国だけではなく、世界ないしはグローバルに展開という視点も入れていただければと思う。

(事務局) まず、基本目標1の危機対応・安全対策の支援について、大規模災害が発生した場合には、市だけでは到底対応できないので、支援における受援は必要なことと考える。

記載については検討したい。

2つめの地域ぐるみで子育てや高齢者支援をしていくべきだということは、今回の基本理念の中でも大事だと捉えており、考え方は共有しているので、記載方法をどうするかを検討していきたいと思う。

3つめのブランド化の発信方法についても、全国だけでなく世界に発信という考え方は非常に重要だと思っているので、記載方法を庁内で検討させていただきたい。

(6) その他・審議会全体について

<質疑応答>

(委員11)本日、資料を拝見した中で、今後は巻末のほうに用語解説などが付けられると思うが、“S o c e t y 5 . 0”などの、なかなか聞き慣れない言葉が幾つか出てくると、一つ一つ調べながら、勉強しながら資料をみていくことになるので、用語の説明資料も一緒にいただけると、大変うれしい。そのような配慮もあると助かると思うので、ぜひお願いしたい。

(事務局)確かに、今回、資料の中の用語解説は非常に少ないと反省しているので、次回はもう少し用語解説を付けるよう配慮したいと思う。最終的に計画書には、もっと細かい用語解説を付ける予定である。

(7) 事務局から連絡事項（資料3）

今後の三島市総合計画審議会スケジュールについて説明

以上